## 平成19年度 「人権・よろす相談」の「

人権擁護委員による人権相談

平成19年度の「人権・よろず相談」の日程は下記のとおりです。 人権に関する悩み事や相談したいことを、人権擁護委員がお伺いし、必要 に応じて情報提供などを行います。相談は無料で、秘密は厳守します。

実施地域		域	会 場	相談時間	開 設 日	
水		囲丁	水口社会福祉センター		毎月第2木曜日(6月は1日、12月は第1木曜日)	
土	Ш	町	土山開発センター		毎月5日(祝日は翌日、6月は1日)土日の場合は翌月曜日	
甲	賀	町	市役所甲賀支所	13:30~16:00	毎月第1月曜日(1月は第3月、6月は1日)	
甲	南	囲丁	市役所甲南庁舎		毎月第3火曜日(6月は1日と第3火曜日)	
信	楽	町	信楽開発センター		毎月第2金曜日(6月と12月は第1金曜日)	

上記の相談日程は予定です。詳細は、毎月15日発行の広報あいこうか「相談コーナー」でご確認ください。

## ●相談の具体例●

- ・離婚や扶養、相続など、家庭内での問題が起こった。
- ・家主や地主から一方的に追い立てられている。
- ・外国人という理由でアパートの入居を拒否された。
- 体罰や「いじめ」を受けた。

- ・公務員による乱暴や不当な扱いをされた。
- セクシャル・ハラスメントを受けている。
- ・子ども、高齢者が虐待を受けている。
- ・部落差別を受けた。

## 市内で活躍いただいている人権擁護委員は以下 の方々です。(4月1日現在、敬称略)

	西川 良平	植196番地	62-4488
	たにぐち あきのぶ谷口 昭信	神明4番29号	62-1284
水口町	ELDES PER 西村 泰雄	新城83番地	62-3413
	池田 仁美	下山802番地392	63-2448
	<sup>もりむら</sup> 森村シズ子	中邸1番26号	62-7070
	市井幸夫	大野2155番地	67-0103
土山町	りゅうおう かつこ 電王 勝子	黒川2063番地	68-0598
	前田喜志江	北土山2185番地	66-0203
	クラック かんじょう ク野 寛城	神保1848番地3	88-4404
甲賀町	平尾 敏一	田堵野574番地1	88-3780
	中本たみ子	神2473番地	88-4348
	みよし りゅうえき 三好 隆益	新治1105番地	86-2582
甲南町	世中 義人	野川1337番地	86-5220
	伊室 信子	寺庄588番地1	86-2857
	北村信雄	神山469番地2	82-2047
信楽町	中島清美	柞原782番地	82-3262
	豊田いづみ	江田539番地	82-1566

## 人権擁護委員とは?

人権擁護委員は、人格識見が高く、広く社会 の実情に通じ、人権擁護についての理解のある 社会事業家、教育者、弁護士等の中から市町村 長が推薦し、法務大臣が委嘱した方たちです。

毎年12月の人権週間期間中にはタスキを掛け て街頭啓発をしていただいています。また、毎 月の活動として「人権・よろず相談」をはじめ、 様々な場面で人権擁護、啓発にご尽力いただい ています。

問い合わせ 人権政策課 ☎65-0693 FAX63-4582

豊田 いづみさん(信楽町江田)●新任の人権擁護委員

幸夫さん(土山町大野

再任された人権擁護委員

相談ください。 おられる方は、 街頭啓発や市内での人権擁護活 の3年間です。 などにご尽力いただきます を中心に、「人権週間」における 今後、市内の「人権・よろず相談 任期は、平成22年3月31日まで 人権に関わる悩みごとを抱えて 人権擁護委員にご

法務大臣から委嘱を受けられ 任期を迎えられました。 また、新たに左記の3名の方と **[郁さん(信楽)の5名の方が** Tan in a contract in a contr 一郎さん、 まし 以

人権擁護委員の 市井さんが再任 前田さん・豊田さんが 新たに委嘱される